

## 吸収分割に関する事前開示書類

(会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に基づく事前備置書面)

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条に基づく事前備置書面)

株式会社 BlueMeme

株式会社 ローコード

2026 年 6 月 12 日

吸収分割に関する事前開示書類

(会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に基づく事前備置書面)

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条に基づく事前備置書面)

東京都千代田区神田錦町三丁目 20 番地

株式会社 BlueMeme

代表取締役 松岡 真功

東京都千代田区神田錦町三丁目 20 番地

株式会社ローコード

代表取締役 松岡 真功

株式会社 BlueMeme（以下「吸収分割会社」といいます。）と株式会社ローコード（以下「吸収分割承継会社」といいます。）は、2026 年 10 月 1 日を効力発生日とする吸収分割（以下「本件吸収分割」といいます。）を行うことといたしました。

本件吸収分割に関する事前開示事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収分割契約の内容に関する事項（会社法第 782 条第 1 項、同第 794 条第 1 項）

別紙のとおりです。

2. 分割対価の相当性に関する事項（会社法第 183 条第 1 号、同第 192 条第 1 号）

本件吸収分割に際して、吸収分割承継会社は、吸収分割会社に対して対価の交付を行いませんが、吸収分割会社は吸収分割承継会社の発行済株式の全部を保有していることから、かかる内容は相当であると判断しております。

3. 計算書類等に関する事項（会社法施行規則第 183 条第 4 号及び第 5 号、同第 192 条第 4 号及び第 6 号）

【吸収分割承継会社】

(1) 吸収分割承継会社の成立の日における貸借対照表

吸収分割承継会社につきましては、確定した事業年度は存在しません。吸収分割承継会社の設立の日（2026 年 5 月 28 日）における貸借対照表は、以下のとおりです。

| 科目   | 金額          | 科目       | 金額          |
|------|-------------|----------|-------------|
| 現預金  | 1,000,000 円 | 資本金      | 1,000,000 円 |
| 資産合計 | 1,000,000 円 | 負債・純資産合計 | 1,000,000 円 |

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 吸収分割承継会社の成立の日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

#### 【吸収分割会社】

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収分割会社は有価証券報告書等を関東財務局に提出しております。最終事業年度（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日）に係る計算書類等は、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）」によりご覧いただけます。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 吸収分割会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

(a) 合併会社の設立について

吸収分割会社におきましては、2025 年 5 月 20 日付け「資本業務提携及び子会社設立に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、2025 年 5 月 20 日開催の取締役会において、吸収分割会社の子会社として設立する前提で資本業務提携の協議をしていくことを決議いたしました。その後、2025 年 5 月 27 日付け「（開示事項の経過）資本業務提携及び子会社設立に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、子会社設立を目的とする資本業務提携契約の締結を決議し、2025 年 6 月 2 日に株式会社アルターデザインコンサルティングを設立いたしました。

#### I 設立の目的

吸収分割会社グループが推進するローコード技術を中心とした DX 事業は、既存の吸収分割会社グループの枠組みを超えた顧客網の拡大、多様な人材の活用、ノウハウの活用などを目的とし、株式会社ハイ・アベイラビリティ・システムズ、株式会社

サーバーワークス・キャピタル（株式会社サーバーワークスの CVC）、リックソフト株式会社との合併会社を設立し、新たな事業を展開いたします。

吸収分割会社グループが属する情報サービス産業においては、生成 AI を中心とした技術の進化に伴い、次世代型技術者であるビジネスアーキテクトを中心としたシステム開発の移行が加速しています。AI とローコードを組み合わせた新たな開発手法は、これまで多くの IT 企業が持っていた「システムを作る高度なスキル」の民主化を加速させ、多くの企業においてシステム開発の内製化が進むことが予想されます。この大きな技術革新において、「上流工程中心のシステム開発」という新たなシステム開発のニーズに対応するため、コンサルティングによる業務設計からエンジニアリングまでを行う子会社として株式会社アルターデザインコンサルティングを 2025 年 6 月 2 日に設立いたしました。

## II 子会社の概要

|                |                                                                                                                  |
|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 名称         | 株式会社アルターデザインコンサルティング                                                                                             |
| (2) 所在地        | 東京都港区芝浦 1-2-3                                                                                                    |
| (3) 代表者の役職・氏名  | 代表取締役社長 森田 孝一                                                                                                    |
| (4) 事業内容       | ローコード事業、システムインテグレーション事業                                                                                          |
| (5) 資本金        | 60 百万円                                                                                                           |
| (6) 設立年月日      | 2025 年 6 月 2 日                                                                                                   |
| (7) 決算期        | 3 月                                                                                                              |
| (8) 株主及び株主比率   | 株式会社 BlueMeme 57%<br>株式会社ハイ・アベイラビリティ・システムズ 33%<br>株式会社サーバーワークス・キャピタル 5%<br>リックソフト株式会社 5%                         |
| (9) 吸収分割会社との関係 | 資本関係 吸収分割会社 57%出資の子会社として設立いたしました。<br>人的関係 吸収分割会社より 1 名、外部より 1 名の取締役を招聘いたします。<br>取引関係 吸収分割会社グループとの業務委託等を予定しております。 |

## III 取得する株式の数、取得価額及び持分比率

|              |         |
|--------------|---------|
| (1) 取得する株式の数 | 6,840 株 |
| (2) 取得価額     | 68 百万円  |
| (3) 取得後の持分比率 | 57.0%   |

#### IV 合併の相手先の概要

|                       |                                                                          |             |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------|-------------|
| (1) 名称                | 株式会社ハイ・アベイラビリティ・システムズ                                                    |             |
| (2) 所在地               | 東京都港区芝浦 1-2-3                                                            |             |
| (3) 代表者の役職・氏名         | 代表取締役社長 鈴木 健二                                                            |             |
| (4) 事業内容              | システムインテグレーション<br>ソフトウェア開発・保守<br>パッケージソフトウェア販売・保守<br>ハードウェア販売・リース・レンタル・保守 |             |
| (5) 資本金               | 161 百万円                                                                  |             |
| (6) 設立年月日             | 1985 年 11 月 1 日                                                          |             |
| (7) 吸収分割会社と当該会社との間の関係 | 資本関係                                                                     | 該当事項はありません。 |
|                       | 人的関係                                                                     | 該当事項はありません。 |
|                       | 取引関係                                                                     | ライセンス販売     |
|                       | 関連当事者への該当状況                                                              | 該当事項はありません。 |

|                       |                                |             |
|-----------------------|--------------------------------|-------------|
| (1) 名称                | 株式会社サーバーワークス・キャピタル             |             |
| (2) 所在地               | 東京都新宿区揚場町 1 番 21 号 飯田橋升本ビル 2 階 |             |
| (3) 代表者の役職・氏名         | 代表取締役 大川 敏昭                    |             |
| (4) 事業内容              | 投資事業等                          |             |
| (5) 資本金               | 1,000 万円                       |             |
| (6) 設立年月日             | 2022 年 11 月 30 日               |             |
| (7) 吸収分割会社と当該会社との間の関係 | 資本関係                           | 該当事項はありません。 |
|                       | 人的関係                           | 該当事項はありません。 |
|                       | 取引関係                           | 該当事項はありません。 |
|                       | 関連当事者への該当状況                    | 該当事項はありません。 |

|                       |                                           |             |
|-----------------------|-------------------------------------------|-------------|
| (1) 名称                | リックソフト株式会社                                |             |
| (2) 所在地               | 東京都千代田区大手町 2-1-1                          |             |
| (3) 代表者の役職・氏名         | 代表取締役 大貫 浩                                |             |
| (4) 事業内容              | テクノロジーソリューション<br>プロフェッショナルサービス<br>自社プロダクト |             |
| (5) 資本金               | 350 百万円                                   |             |
| (6) 設立年月日             | 2005 年 1 月 4 日                            |             |
| (7) 吸収分割会社と当該会社との間の関係 | 資本関係                                      | 該当事項はありません。 |
|                       | 人的関係                                      | 該当事項はありません。 |

|  |             |             |
|--|-------------|-------------|
|  | 取引関係        | ライセンス販売     |
|  | 関連当事者への該当状況 | 該当事項はありません。 |

(b) 吸収分割会社における直前事業年度の決算未確定および有価証券報告書提出延期について

吸収分割会社におきましては、2026年5月28日付け「(開示事項の経過) 2026年3月期決算発表の日程変更に関するお知らせ(経緯及び過年度までの暫定影響額について)」及び2026年6月11日付け「特別調査委員会設置に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、吸収分割会社が過去の事業年度において行った特定の取引先に対する取引について、売上の計上時期及び会計処理並びにこれに伴う仕入取引の会計処理の誤りがあったこと(以下「本件疑義」といいます。)が判明したことを受け、本件疑義及び類似事案の全容解明、原因究明及び徹底した再発防止策の策定のため、より広範な視点での検証を実施する目的で特別調査委員会を設置し、調査を継続しております。

特別調査委員会による調査完了までには相当の時間を要することが見込まれ、その後の吸収分割会社の決算関連手続き、会計監査人による監査手続きにも相応の時間を要する見込みであることから、吸収分割会社は、有価証券報告書の提出期限までに監査報告書を受領することができないと判断し、提出の延長申請を行い、2026年6月30日に関東財務局より承認を受けております。そのため、本事前開示書類の作成日時点において、吸収分割会社の直前事業年度の決算数値は確定しておりません。

4. 本件吸収分割の効力発生日以後における吸収分割会社の債務及び吸収分割承継会社の債務の履行の見込みに関する事項 (会社法施行規則第183条第6号、同第192条第7号)

本件吸収分割の効力発生日後の吸収分割承継会社及び吸収分割会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本件吸収分割の効力発生日後の吸収分割承継会社及び吸収分割会社の収益及びキャッシュフローの状況について、それぞれの債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されていません。従いまして、本件吸収分割の効力発生日後における吸収分割承継会社及び吸収分割会社が負担すべき債務の履行の見込はありと判断しております。

以上

# 吸収分割契約書

株式会社 BlueMeme（以下「甲」という。）及び株式会社ローコード（以下「乙」という。）は、次のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

## 第1条 （吸収分割）

甲及び乙は、甲を吸収分割会社、乙を吸収分割承継会社として、甲がローコード技術とアジャイル手法を中心とした DX 事業（以下「本事業」という。）に関して有する権利義務を乙に承継させる吸収分割（以下「本件分割」という。）を行う。

## 第2条 甲及び乙の商号及び住所は、次のとおりである。

### (1) 甲（吸収分割会社）

商号：株式会社 BlueMeme

住所：東京都千代田区神田錦町三丁目 20 番地

### (2) 乙（吸収分割承継会社）

商号：株式会社ローコード

住所：東京都千代田区神田錦町三丁目 20 番地

## 第3条 （承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務）

1. 乙が本件分割により甲から承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務（以下「本承継対象権利義務」という。）は、別紙「承継権利義務明細表」記載のとおりとする。
2. 前項にかかわらず、本承継対象権利義務のうち（i）法令、条例等により本件分割による承継ができないもの、又は（ii）本件分割による承継に関し契約上の定めに基づき重大な支障が生じ若しくは生じる可能性があるものについては、甲及び乙協議の上、これを承継対象から除外することができる。
3. 第1項の規定による甲から乙への債務の承継については、すべて免責的債務引受の方法によるものとする。

## 第4条 （吸収分割に際して交付する金銭等）

乙は、本件分割に際して、甲に対し株式その他の財産を交付しない。

## 第5条 （乙の資本金等の額）

本件分割に際して、乙の資本金、資本準備金及び利益準備金の額は増加しない。

## 第6条 （効力発生日）

本件分割が効力を生ずる日（以下「本効力発生日」という。）は、2026 年 10 月 1 日とす

る。但し、本効力発生日は、本件分割の手續進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議の上、両者の合意によりこれを変更することができる。

#### 第7条 （株主総会の承認）

甲及び乙は、本効力発生日の前日までに、それぞれに必要とされる本契約の承認及び本件分割に必要な事項に関する株主総会決議を得るものとする。

#### 第8条 （会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約を締結した後、本効力発生日に至るまで、善良なる管理者として注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲及び乙協議の上、これを行うものとする。

#### 第9条 （本契約の効力）

本契約は、次の各号のいずれかの場合には、その効力を失う。

- (1) 本効力発生日の前日までに第 7 条に定める甲又は乙の株主総会において本契約の承認及びその他本件分割に必要な事項に関する決議が得られなかった場合
- (2) 本契約第 10 条の規定に従い本契約が解除された場合

#### 第10条 （本契約の条件変更及び解除）

1. 本契約締結から本効力発生日までの間に、甲又は乙の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合、甲乙協議の上、本件分割の条件を変更し又は本契約を解除することができる。
2. 甲及び乙は、本契約締結から本効力発生日までの間に、自己の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合又はかかる変動が生じる具体的なおそれが生じた場合には、速やかに相手方当事者に対して書面で通知する。

#### 第11条 （準拠法及び合意管轄裁判所）

本契約は日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとする。本契約の履行及び解釈に関し紛争が生じたときは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

#### 第12条 （その他）

本契約に規定のない事項、又は条項の解釈に疑義が生じた事項については、甲乙が誠実に協議の上、これを解決する。

本契約締結の証として本書 2 通を作成し、甲乙記名押印の上、各 1 通を保有する。

2026 年 5 月 29 日

甲： 東京都千代田区神田錦町三丁目 20 番地  
株式会社 BlueMeme  
代表取締役 松岡 真功

乙： 東京都千代田区神田錦町三丁目 20 番地  
株式会社 ローコード  
代表取締役 松岡 真功

承継権利義務明細表

乙は甲から、以下のとおり、本事業に属する資産、負債その他の権利義務を承継する。

1. 承継する資産

本事業に属する以下の資産

(1) 流動資産

現金及び預金、売掛金及び契約資産、仕掛品、前払費用、未収入金、立替金、短期貸付金、貸倒引当金

(2) 固定資産

① 有形固定資産

建物附属設備、工具器具備品、リース資産

② 無形固定資産

ソフトウェア

③ 投資その他の資産

敷金及び保証金、繰延税金資産、長期貸付金

2. 承継する負債

本事業に属する以下の負債

(1) 流動負債

買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等、預り金、契約負債、引当金、短期リース債務

(2) 固定負債

資産除去債務、長期リース債務

3. 承継する雇用契約

本事業に主として従事する従業員との間の雇用契約に係る地位及びこれらに付随する権利義務

4. 承継するその他の権利義務

(1) 本効力発生日において、本事業に関して甲が締結している一切の契約上の地位及びこれに基づき発生した一切の権利義務

(2) 本事業に関する甲の許可、認可、承認、登録及び届出等のうち、甲から乙への承継が法令上可能であるものの一切

(3) 前2号に定めるもののほか、本事業に関し甲に発生した一切の権利義務（但し、別途甲及び乙の間で合意したものを除く。）

以上